

平成30年(2018年)10月5日
総務委員会資料
経営室経営担当

中野区個人情報保護審議会委員の委嘱について

中野区個人情報の保護に関する条例第8条の規定に基づき、区長の附属機関である標記審議会の委員について、下記のとおり委嘱した。

記

1 委員の氏名等 (敬称略)

(1) 区民

石塚大樹	(連合中野地区協議会)
市野由紀	(中野区福祉団体連合会)
稲村敏博	(公募)
大橋正明	(公募)
岡見初音	(中野区民生児童委員協議会)
鈴木一男	(中野区人権擁護委員)
鈴木真理	(中野区医師会)
高橋佐智子	(中野区町会連合会)
横山文彦	(中野区立小学校PTA連合会)

(2) 学識経験者

石井夏生利	(筑波大学准教授)	
上野真裕	(弁護士)	
菊池浩明	(明治大学教授)	※副会長
早崎さやか	(弁護士)	
室井敬司	(亜細亜大学教授)	※会長

2 任期

2年(平成30年9月1日～平成32年8月31日)

3 主な職務

- (1) 個人情報の収集・登録等に関し、実施機関から諮問のあった事項について審議すること。
- (2) 個人情報の収集・登録等に関し、実施機関から報告を受けること。
- (3) 特定個人情報保護評価に関し、実施機関の諮問に基づき調査審議し、意見を述べること。
- (4) 個人情報保護制度の運営に関する重要な事項について、実施機関の諮問に基づき調査審議すること。